

第41回 定時株主総会 招集ご通知

➤ 開催日時

2020年9月29日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分

➤ 開催場所

石川県金沢市尾山町10番5号
石川県文教会館1階ホール

※会場を変更する場合がございます。

➤ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



写真提供：金沢市

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染リスクが続く中での株主の皆様
の安全・安心を鑑み、本年の定時株主総会におきまして
は当日のご来場は極力控えていただきたく、何卒ご理解
を賜りますようお願い申し上げます。

通常時に比べ、座席数を限定しております。満席の場合は
ご入場いただけない可能性がありますので、ご注意下さい。

本株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を
講じる場合がございます。

至誠と創造

目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	4
株主総会参考書類	9

【添付書類】

事業報告	16
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告	42

<ご参考>

株主メモ	48
Company History	49

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、「情報サービス業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を参考に対策を講じており、勤務については在宅や時差等を、商談・会議はオンライン会議を活用することで事業の継続に努めております。

さて、2020年6月期の当社グループの概況としましては、全事業セグメントが好調に推移し、売上高は13,376百万円（前期比13.7%増）と過去最高を更新いたしました。また、営業利益は754百万円（同42.5%増）、経常利益は712百万円（同41.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は450百万円（同30.4%増）とそれぞれ前年実績を大きく上回る結果となりました。

事業セグメントのうち、ソリューション事業については、物流業における基幹システム更新案件や、システムの維持運用の効率化に向けたクラウドシステム導入案件等の各種クラウドサービス利用支援分野の受注拡大等により、売上高は11,124百万円（前期比14.6%増）、セグメント利益は2,613百万円（同20.9%増）となりました。

システムサポートはこれからも、お客様に誠実に接しお客様の信頼を得ながら、そして、常識に捉われずに物事を多面的にとらえ新たな価値を生み出していきます。

また、アウトソーシング事業は、AI関連サービス等を含めたデータセンター業務等が堅調に推移した結果、売上高は1,671百万円（前期比9.3%増）、セグメント利益は501百万円（同1.7%増）となりました。

プロダクト事業は、建て役者[®]（建築業向け工事情報管理システム）及びMOS（モバイル受発注システム）等の販売が堅調に推移した結果、売上高は555百万円（前期比16.0%増）、セグメント利益は305百万円（同11.2%増）となりました。

今後につきましては、新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大により、当面の経済見通しは厳しいものと想定しております。一方で、企業における競争力と成長力の強化に向けたデジタル革命や業務効率化などへの取り組みは継続され、中長期的にはIT投資は拡大するものと考えております。

その中でも特に企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）推進のためのクラウド関連サービスやビッグデータ、AI等につきましては底堅い需要があると考えており、これらを注力領域としてビジネス基盤の強化を継続的に行ってまいります。

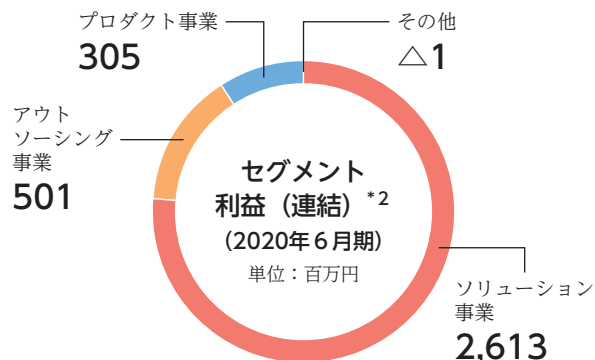
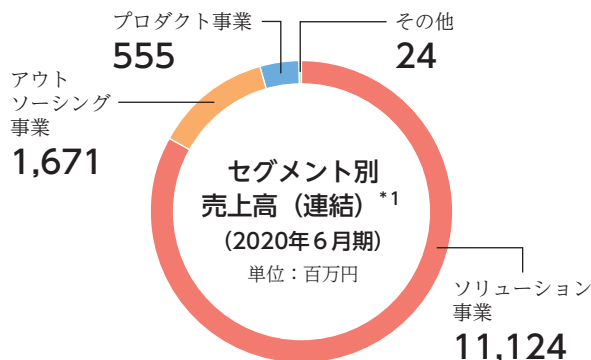
今後ともより一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



2020年9月
代表取締役社長

小清水 泰次

主要サービス概要



*1 売上高は外部顧客への売上高です。

*2 セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

株 主 各 位

石川県金沢市本町1丁目5番2号
リファーレ9階
株式会社システムサポート
代表取締役社長 小清水 良次

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社の第41回定時株主総会を、下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染リスクが続く中での株主の皆様の安全・安心を鑑み、本年の定時株主総会におきましては当日のご来場は極力控えていただきたく、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

議決権行使につきましては、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年9月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 石川県金沢市尾山町10番5号

石川県文教会館 1階 ホール
（末尾の株主総会会場のご案内をご参照下さい。）

※会場を変更する場合がございます。その際は、6ページに記載の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第41期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

## ■当社定時株主総会における新型コロナウイルス感染予防対策

本定時株主総会につきましては、可能な限り書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）による議決権の事前行使にご協力いただき、株主様の健康状態にかかわらず、ご来場を極力控えていただきたくお願い申し上げます。なお、本総会当日は、新型コロナウイルス感染予防対策として、以下の対応を取らせていただく予定であります。株主の皆様におかれましてはご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ◎本総会にご出席を検討されている株主様におかれましては、検温などによりご自身の体調をお確かめいただき、かつ、マスクの着用をお願いいたします。
- ◎本総会につきましては、後日、当社ウェブサイトにて動画配信させていただきます。
- ◎会場受付時に、検温などによる体調確認及び手指のアルコール消毒を実施させていただきます。また、体調不良と見受けられる方や発熱があると認められる方は、ご入場の制限等をさせていただきます。
- ◎感染拡大防止を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、例年よりも短縮させていただきます。
- ◎株主様同士のお席の間隔を十分に確保するため、座席数を限定しております。満席の場合はご入場いただけない可能性がございます。
- ◎本総会に出席する当社取締役及び運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- ◎本総会につきましては、ご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。
- ◎上記の他、会場の変更等本総会の運営に大きな変更が生じた場合は当社ウェブサイトに掲載しますので、事前にご確認下さいますよう、お願い申し上げます。

## ■インターネットによる開示について

- ◎本招集ご通知にあたり添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、当該「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<当社ウェブサイト> (<https://www.sts-inc.co.jp/ir/index.html>)





## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2020年9月29日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

2020年9月28日(月曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

2020年9月28日(月曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトを  
ご覧ください

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

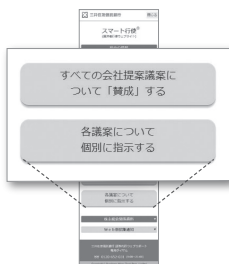
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

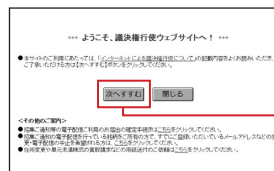
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

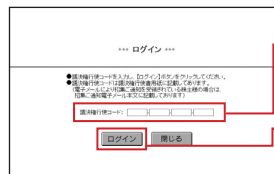
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

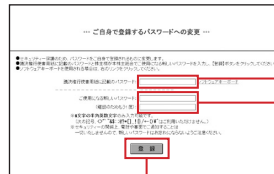
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営体質の強化と今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

このような方針のもと当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

|                            |                                                              |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類                 | 金銭といたします。                                                    |
| 2. 配当財産の割当に関する事項<br>及びその総額 | (1) 当社普通株式1株につき <b>金10円</b><br>(2) 配当総額 <b>金100,559,770円</b> |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日          | 2020年9月30日                                                   |

## 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、各候補者の業務執行状況、見識、能力等について意見形成を行った結果、全ての候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                    | 現在の地位   | 属性 |
|-------|-----------------------|---------|----|
| 1     | こしみず しょうじ<br>小清水 良次   | 代表取締役社長 | 再任 |
| 2     | すずき けんじ<br>鈴木 憲二      | 専務取締役   | 再任 |
| 3     | の とう みつる<br>能 登 満     | 専務取締役   | 再任 |
| 4     | もり た なお ゆき<br>森 田 直 幸 | 取締役     | 再任 |

再任 再任取締役候補者

候補者  
番号

1

こしみず りょうじ  
小清水 良次 (1956年5月15日生)

所有する当社の株式の数 268,000株  
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 ロイヤルホールディングス(株)入社  
1980年 10月 当社入社  
1990年 9月 当社専務取締役  
1994年 9月 当社代表取締役社長 (現任)  
(担当) 内部監査室、経営企画部  
(重要な兼職の状況)  
一般社団法人石川県情報システム工業会 会長  
(株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長  
(株)S T S メディック 代表取締役会長  
(株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長  
STS Innovation, Inc. Director  
STS Innovation Canada Inc. Director

▶取締役候補者とした理由

小清水良次氏は、代表取締役社長として長年にわたり経営を指揮しており、強いリーダーシップのもとで当社グループの継続的な成長を牽引し、2018年8月には東京証券取引所マザーズ市場への上場、2019年8月には東京証券取引所市場第一部への変更を果たしております。経営者としての豊富な経験と実績を活かし、経営全般の管理・監督機能を担っていただくことも、持続的な成長を着実に実現することができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

すず き けんじ  
鈴木 憲二 (1948年5月2日生)

所有する当社の株式の数 100,000株  
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1970年 1月 (株)リクルートホールディングス入社  
1996年 10月 (株)ノス入社  
2005年 1月 (株)インエックス入社  
2006年 5月 当社入社  
2009年 9月 当社取締役  
2012年 9月 当社常務取締役  
2016年 7月 当社専務取締役 (現任)  
(担当) 東京支社、名古屋支社、AMOセンター推進部、DX推進部、  
クラウドR&D推進室  
(重要な兼職の状況)  
(株)T4C 取締役会長

▶取締役候補者とした理由

鈴木憲二氏は、長年にわたり当業界に精通しており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社入社以降、事業部門及び人事分野を中心に、成長戦略の実現と企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験と強いリーダーシップによって、当社グループ全体の事業活動を推進するとともに、経営の監督を適切に行うことができるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

3

の  
能  
と  
登

み  
つ  
る  
満

(1959年12月7日生)

所有する当社の株式の数 160,000株  
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1978年 4月 北陸コンピュータサービス(株)入社  
1982年 12月 当社入社  
1995年 9月 当社取締役  
2004年 9月 当社常務取締役  
2012年 9月 当社専務取締役(現任)  
(担当) 北陸支社、大阪支店、アクティビティサポート部、SHIFTTE部  
(重要な兼職の状況)  
(株)アクロスソリューションズ 取締役  
STS Innovation, Inc. Director・CFO  
STS Innovation Canada Inc. Director・CFO

▶取締役候補者とした理由

能登満氏は、開発職を経験した後、当社取締役として長年にわたり企業経営に従事し豊富な経験と知見を有しております。国内及び海外の事業展開の基盤整備及び成長・拡大を牽引するとともに、新規商材及びプロダクトの事業化など、当社グループの新たな企業価値の創造に貢献してまいりました。高い実行力により成長戦略を加速させるとともに、持続的な成長を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

4

も  
り  
森

た  
田

な  
お  
直

ゆ  
き  
幸

(1961年3月25日生)

所有する当社の株式の数 60,000株  
取締役会出席状況 19/19回



再任

▶略歴(地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1981年 4月 (株)金城楼入社  
1987年 2月 当社入社  
2009年 9月 当社取締役(現任)  
(担当) 管理本部  
(重要な兼職の状況)  
なし

▶取締役候補者とした理由

森田直幸氏は、開発職を経験した後、長年にわたり管理部門を統括し幅広い知識と経験を有しております。当社グループのコンプライアンス及びガバナンス体制の整備・強化の推進に加え、財務基盤の強化やリスク管理の徹底に寄与してまいりました。経営の透明性と健全性の維持向上とともに、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を実現できるものと判断し、引き続き同氏を取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2020年6月30日)現在の株式数を記載しております。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

**第3号議案****監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名                      | 現在の地位      | 属性       |
|-------|-------------------------|------------|----------|
| 1     | たか い けん じ<br>高 井 健 司    | 取締役常勤監査等委員 | 再任       |
| 2     | ひろ さき くに お 夫<br>廣 崎 邦 夫 | 社外取締役監査等委員 | 再任 社外 独立 |
| 3     | あ そう さ よ<br>麻 生 小 夜     | 社外取締役監査等委員 | 再任 社外 独立 |

**再任** 再任取締役候補者**社外** 社外取締役候補者**独立** 独立役員候補者

候補者  
番号

1

た か い け ん じ  
**高井 健司** (1956年11月20日生)

所有する当社の株式の数 70,000株  
取締役会出席状況 19/19回  
監査等委員会出席状況 15/15回



再任

▶ 略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 ロイヤルホールディングス(株)入社  
1990年 3月 当社入社  
2013年 7月 当社名古屋支社長  
2015年 9月 当社監査役  
2016年 9月 当社取締役常勤監査等委員 (現任)  
(重要な兼職の状況)  
(株)イーネットソリューションズ 監査役  
(株)T4C 監査役  
(株)STSメディック 監査役  
(株)アクロスソリューションズ 監査役

▶ 監査等委員である取締役候補者とした理由

高井健司氏は、拠点責任者として事業部門を指揮した経歴を持ち、当社及び当社グループの成長を牽引し、当社グループの企業価値向上に大きく貢献してまいりました。その知識と経験、業界に精通した幅広い見識を活かし、当社の経営を的確かつ公正に監督できるものと判断し、引き続き同氏を監査等委員である取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

ひろ さ き く に お  
**廣崎 邦夫** (1954年2月4日生)

所有する当社の株式の数 20,000株  
取締役会出席状況 19/19回  
監査等委員会出席状況 15/15回



再任 社外 独立

▶ 略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む)

1972年 4月 (株)北國銀行入行  
2006年 6月 同 執行役員  
2008年 6月 同 取締役兼執行役員  
2010年 6月 同 常務取締役兼執行役員  
2011年 6月 同 常勤監査役 (2015年6月退任)  
2016年 9月 当社社外取締役監査等委員 (現任)  
(重要な兼職の状況)  
(株)中央設計技術研究所 理事  
(株)白山瀬波 取締役事業本部長  
社会福祉法人手取会 監事  
(株)ひまわりほーむ 監査役

▶ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

廣崎邦夫氏は、金融業界において要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識に基づき、中立的かつ客観的な観点から当社の経営に対する発言を適宜行ってこられました。こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の経験及び見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



候補者  
番号

3

あ  
麻

そ  
生

さ  
小

よ  
夜

(1975年10月26日生)

|             |         |
|-------------|---------|
| 所有する当社の株式の数 | 20,000株 |
| 取締役会出席状況    | 19/19回  |
| 監査等委員会出席状況  | 15/15回  |



再任 社外 独立

▶略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況を含む）

2006年 10月 弁護士登録（司法修習第59期）  
2006年 10月 弁護士法人田中彰寿法律事務所入所  
2011年 10月 麻生法律事務所（現金沢あおば法律事務所） 所長（現任）  
2016年 9月 当社社外取締役監査等委員（現任）  
（重要な兼職の状況）  
金沢あおば法律事務所 所長  
石川県信用保証協会 外部評価委員会委員  
石川県土木部 公共事業評価監視委員会委員  
国立大学法人金沢大学 金沢大学付属病院医療安全管理監査委員

▶監査等委員である社外取締役候補者とした理由

麻生小夜氏は、弁護士としての長年の経験及び専門的な見地に基づき、リスク管理、コンプライアンス等の観点から当社の経営に対する発言を適宜行ってこられました。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、こうした実績を踏まえ、引き続き同氏の専門性の高い見識を当社の経営に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者麻生小夜氏の戸籍上の氏名は、岡野小夜であります。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2020年6月30日）現在の株式数を記載しております。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 当社は、高井健司氏、廣崎邦夫氏、麻生小夜氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。  
高井健司氏、廣崎邦夫氏、麻生小夜氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 廣崎邦夫氏及び麻生小夜氏は、社外取締役候補者であります。
6. 廣崎邦夫氏及び麻生小夜氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、廣崎邦夫氏及び麻生小夜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いてまいりました。当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業における老朽化したシステムの更改、働き方改革への取り組み等企業における効率化や生産性向上を目的とした投資需要に加え、AIやクラウドサービスの利用領域の多様化等により、市場は拡大傾向となりました。

一方で、米国の保護主義的な通商政策による中国との貿易摩擦による景気後退、中東・東アジア地域における地政学上のリスク等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への深刻な影響が拡大しました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、物流業における基幹システム更新案件や、システムの維持運用の効率化に向けたクラウドシステム導入案件等の各種クラウドサービス利用支援分野において新規及び既存顧客の受注拡大に努めた結果、当連結会計年度における売上高は13,376百万円（前期比13.7%増）と堅調に推移いたしました。また、営業利益は754百万円（同42.5%増）、経常利益は712百万円（同41.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は450百万円（同30.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

##### (ソリューション事業)

物流業における基幹システム更新案件や、システムの維持運用の効率化に向けたクラウドシステム導入案件等の各種クラウドサービス利用支援分野の受注拡大等により、当連結会計年度における売上高は11,124百万円（前期比14.6%増）、セグメント利益は2,613百万円（同20.9%増）となりました。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

(アウトソーシング事業)

A I 関連サービス等を含めたデータセンター業務等が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は1,671百万円（前期比9.3%増）、セグメント利益は501百万円（同1.7%増）となりました。

(プロダクト事業)

建て役者®（建築業向け工事情報管理システム）及びMOS（モバイル受発注システム）等の販売が堅調に推移した結果、当連結会計年度における売上高は555百万円（前期比16.0%増）、セグメント利益は305百万円（同11.2%増）となりました。

(その他事業)

北米で展開しているメディア関連事業については、当連結会計年度における売上高は24百万円（前期比50.1%減）、セグメント損失は1百万円（前期はセグメント利益20百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は199,344千円であり、その主な内訳は、オフィスビル移転に伴う建物設備の取得87,752千円、自社利用の設備及びソフトウェアの取得34,957千円、アウトソーシング事業における設備及びソフトウェアの取得33,381千円、プロダクト事業における自社開発による取得及びバージョンアップ14,929千円、ソリューション事業における設備及びソフトウェアの取得10,325千円です。

当連結会計年度における除却損は18,044千円であり、これは主に自社利用及びプロダクト事業におけるソフトウェアの除却です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金58,834千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

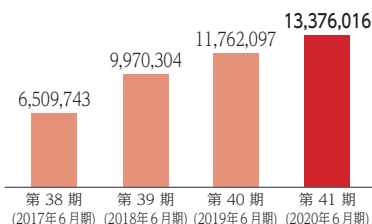
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 38 期<br>(2017年6月期) | 第 39 期<br>(2018年6月期) | 第 40 期<br>(2019年6月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年6月期) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 6,509,743            | 9,970,304            | 11,762,097           | 13,376,016                        |
| 営 業 利 益 (千円)         | 217,736              | 402,729              | 529,822              | 754,805                           |
| 経 常 利 益 (千円)         | 181,863              | 368,839              | 504,115              | 712,385                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 65,545               | 218,683              | 345,284              | 450,096                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)      | 9.22                 | 29.08                | 35.19                | 44.82                             |
| 純 資 産 (千円)           | 349,706              | 558,697              | 1,977,465            | 2,407,872                         |
| 総 資 産 (千円)           | 2,806,232            | 4,166,732            | 5,365,436            | 5,947,950                         |
| 1 株当たり純資産 (円)        | 46.50                | 74.29                | 196.38               | 239.45                            |

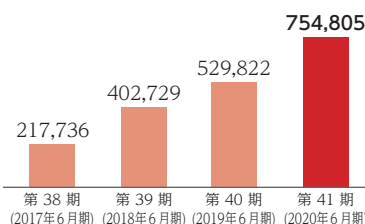
(注) 1. 第39期連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第38期の各数値は単体ベースで記載しております。

- 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
- 当社は、2017年12月16日付で普通株式1株につき5株の割合、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2020年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び1 株当たり純資産を算定しております。

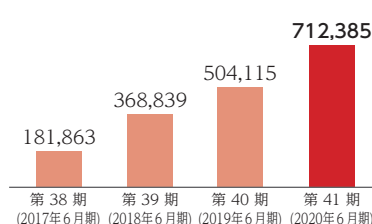
### 売上高 (千円)



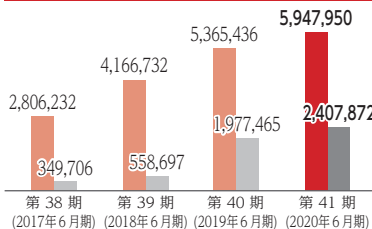
### 営業利益 (千円)



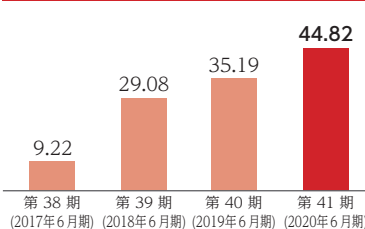
### 経常利益 (千円)



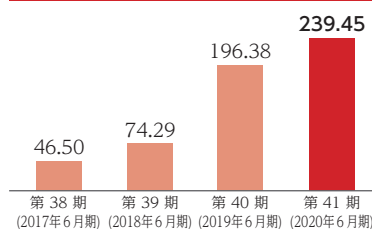
### 総資産/純資産 (千円)



### 1株当たり当期純利益 (円)



### 1株当たり純資産 (円)



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名  | 所 在 地                      | 資 本 金 | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 | 当社の<br>出資比率      |      |
|--------|----------------------------|-------|--------------|---------------|------------------|------|
| 国<br>内 | 株式会社イーネットソリューションズ          | 石川県   | 50,000千円     | 100%          | アウトソーシング         | 100% |
|        | 株式会社T4C                    | 東京都   | 90,039千円     | 100%          | ソリューション          | 100% |
|        | 株式会社STSメディック               | 東京都   | 10,000千円     | 100%          | ソリューション<br>プロダクト | 100% |
|        | 株式会社アクロスソリューションズ           | 石川県   | 10,000千円     | 100%          | プロダクト            | 100% |
| 海<br>外 | STS Innovation,Inc.        | 米国    | 1,400千米ドル    | 100%          | その他              | 100% |
|        | STS Innovation Canada Inc. | カナダ   | 100千カナダドル    | 100%          | アウトソーシング         | 100% |

(注) 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

内閣府が発表した2020年4～6月期の国内総生産の速報値は戦後最悪のマイナス成長を記録するなど、新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大に伴い、経済環境は大変厳しくなっております。

企業を取り巻く事業環境の急激な悪化により、短期的にはIT投資への抑制は避けられないと判断し、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループ事業への影響は、現時点で入手可能かつ合理的な情報による判断及び仮定に基づき、業績予想に織り込んでおります。

一方で、企業における競争力と成長力の強化に向けたデジタル革命や業務効率化などへの取り組みは継続され、中長期的にはIT投資は拡大するものと考えております。

こうした経営環境に的確に対応すべく、当社グループでは、以下の課題認識のもと、諸施策を実行し、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

##### ① 受注拡大への取り組み

###### ・エンドユーザー比率の向上

ソリューション事業においてはエンドユーザーが直接の顧客になるほか、他社のシステムインテグレーター等を介して受託する場合があります。当社グループは、より利益率の高い案件の受注を見込めるエンドユーザーとの直接取引の増加を目指してまいります。

###### ・アライアンスの強化

当社グループではエンドユーザーとの取引増加を目指して、パートナー各社とのアライアンスによりエンドユーザーの紹介を受け、最終的には基幹系システム開発領域まで拡大する形で事業を展開しております。当社グループは今後も、国内外のさまざまな製品・サービスを扱うことで、顧客それぞれのニーズや課題にマッチしたソリューションを提供することを目指してまいります。

###### ・当社グループ間の連携強化

当社グループ間の連携強化を図り、顧客ニーズを掘り起こし、各社のソリューションを提供するなどグループ全体で取引の拡大に注力しております。また、当社グループの技術力を活かした新規事業やサービス展開を企画、検討し新規事業へのチャレンジを継続的に行うことで、成長性の高い事業やサービスを組み入れたビジネスポートフォリオを作り、中長期的な受注拡大へ努めてまいります。

## ② 品質・生産性向上の取り組み

ビジネス環境の変化が大きい時代において顧客のITに対するニーズはより一層複雑化・高度化し、同時に技術の変化も加速しています。その中で当社グループが顧客から信頼を受け選ばれ続けるために、プロセスの標準化による高い品質と生産性の確保が重要な課題であると認識しております。当社グループではサービスの品質・生産性の向上のため、各プロジェクトに対し品質・期間・コスト・リスクコントロールの観点からプロジェクトマネジメントの強化を実施し、不採算案件の減少と継続的な品質の向上を図ってまいります。

## ③ 優秀な人材の採用・育成

### ・人材の確保

当社グループのサービス提供を支える優秀な人材を確保することは重要な課題と認識しており、高度な技術力や顧客との折衝能力、プロジェクトマネジメント力などを備えた技術者の積極的な採用を実施してまいります。

技術者採用においては資格保有者数などによるブランディングを強化し、他社との差別化を図ることで優秀な人材の確保に努めてまいります。

### ・スペシャリストの育成

当社グループの継続的事業展開と発展のためには、情報サービス業界での技術の動きに対応できる人材が必須なため、高度な専門技術を持った人材を継続的に育成するために技術向上に関連する投資を推し進め、競合他社との差別化及び新たな価値を創出してまいります。具体的には、戦略的に社員の資格取得を推進するほか、プロジェクト管理などのマネジメント能力の強化につながる教育を継続的に行ってまいります。



## (5) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループは、ソリューションサービス、アウトソーシングサービス、プロダクトサービスを主要な事業内容としております。

### ①ソリューション事業

ソリューション事業においては、システムのコンサルティング・設計・開発・運用保守を中心に、データベースやネットワーク等のインフラ構築、クラウドサービスの利用・導入支援などを行っております。

当該事業の特長としては、主力であるソフトウェアの受託開発では業種・業務を問わず幅広く、かつ開発の一連の工程にワンストップで対応可能であることに加え、顧客ニーズが高く専門性が要求される分野を戦略的に強化しております。例えば、当社はリレーショナルデータベース管理ソフトウェア(注1)「Oracle Database」を提供するOracle社の日本法人である日本オラクル社のゴールドパートナーであり、Oracle Databaseのコンサルティングや設計、構築、移行、保守などのサービス提供やライセンス販売を行っています。またERP(注2)製品については、特に独SAP社の「SAP ERP」の人事・会計・物流分野を中心に導入コンサルティングや導入後の運用保守を行い、情報の一元管理による経営の効率化実現を目指すユーザー企業の支援を行っています。

また近年、情報システムを自社資産として「所有」しなくても外部サービスとして「利用」できる各種クラウドサービスが急速に拡大しています。

当社グループは米Amazon.com社や米Microsoft社の日本法人のパートナーとなり、Amazon Web Services (AWS) やMicrosoft Azureといった各種クラウドサービスの新規導入や、既存システムのクラウドへの移行支援、AWSやMicrosoft Azureの機能を活用することで企業がデータ分析を短時間で開始できるサービスなどを提供しています。

さらに当社グループは米国に拠点を持つことから、現地のITの最新動向を把握し、日本でのサービス提供につなげるべく、米ServiceNow社とパートナー契約を結び、同社が提供するSaaS(注3)型ITマネジメントサービス「ServiceNow」の日本国内での導入支援などを開始しています。

### ②アウトソーシング事業

アウトソーシング事業においては、プライベートクラウド等のデータセンターサービスや、ソリューション事業において開発に携わったシステムに関するユーザー企業への教育、ヘルプデスクの運用保守、データ分析・入力サービス等を提供しております。さらに当社グループでは、独自の価値を付加したサービスの提供に力を入れており、企業の非構造化データ(自然言

語で書かれたデータ)を扱う日本IBMの「IBM Watson Explorer」を月額料金制で手軽に利用できるサービスや、地震情報と連動して自動で安否確認メッセージが配信される緊急通報・安否確認サービスなどを提供しています。

### ③プロダクト事業

プロダクト事業においては、当社グループによる製品(ソフトウェア)の開発及び販売、ユーザー企業の用途に応じたカスタマイズを行っております。

#### 製・商品及びサービスの特長

当社グループの主要製品は以下のとおりです。

| 名 称      | 内 容             | 提 供 会 社          |
|----------|-----------------|------------------|
| 建て役者®    | 建築業向け工事情報管理システム | 株式会社システムサポート     |
| MOS      | モバイル受発注システム     | 株式会社アクロスソリューションズ |
| T-File®  | 医用画像ファイリングシステム  | 株式会社STSメディック     |
| SHIFTEE® | クラウド型シフト管理システム  | 株式会社システムサポート     |
| 就業役者®    | 勤怠・作業管理システム     | 株式会社システムサポート     |

また、その他の事業として、海外情報提供サービス、海外メディア事業、人材紹介事業等を展開しております。

- (注) 1. リレーショナルデータベース管理ソフトウェアは、リレーショナルデータベース(表形式でデータを格納した複数のテーブルを関連付けすることができるデータベースで、データベースとして現在一般的な方式)の構築や利用、運用に必要な利用環境の提供やアクセス制御、データ保護、障害復旧など、統合的な環境を提供するシステムです。
2. ERP(Enterprise Resource Planning)製品は、販売・在庫購買管理、人事管理、会計管理など企業の基幹業務を一元管理し、経営の効率化を実現するためのパッケージソフトです。
3. SaaS(Software as a Service)は、ソフトウェアを通信ネットワークなどを通じて提供し、ユーザーが必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態です。

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年6月30日現在)

① 当社

|           |                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 本 社       | 石川県金沢市                                                        |
| 支 社 ・ 支 店 | 東京支社 (東京都新宿区)、名古屋支社 (愛知県名古屋市)、<br>大阪支店 (大阪府大阪市)、北陸支社 (石川県金沢市) |

② 子会社

|                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 株式会社イーネットソリューションズ          | 本社 (石川県金沢市)            |
| 株 式 会 社 T 4 C              | 本社 (東京都品川区)            |
| 株 式 会 社 S T S メ デ ィ ッ ク    | 本社 (東京都新宿区)            |
| 株式会社アクロスソリューションズ           | 本社 (石川県金沢市)            |
| STS Innovation, Inc.       | 本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)   |
| STS Innovation Canada Inc. | 本社 (カナダ国ブリティッシュコロンビア州) |

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事  
業  
報  
告

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

## (7) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数  | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------|-------------|
| ソリューション事業  | 988名  | 79名増        |
| アウトソーシング事業 |       |             |
| プロダクト事業    |       |             |
| 報告セグメント計   | 988   | 79名増        |
| その他事業      | 6     | —           |
| 全社(共通)     | 45    | 4名増         |
| 合計         | 1,039 | 83名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 企業集団の使用人は、同一の使用人が複数のセグメントに就業しているため、セグメント別に記載しておりません。
3. 「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 870名 | 74名増      | 35.4歳 | 6.8年   |

- (注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数につきましては、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社北國銀行    | 284,743千円 |
| 株式会社北陸銀行    | 190,607   |
| 株式会社三井住友銀行  | 100,000   |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100,000   |
| 株式会社みずほ銀行   | 100,000   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,070,000株
- ③ 株主数 4,859名
- ④ 大株主

| 株主名                           | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------|------------|--------|
| システムサポート従業員持株会                | 1,832,740株 | 18.23% |
| 一般社団法人小清水の会                   | 1,400,000  | 13.92  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)   | 699,000    | 6.95   |
| 上 岸 弘 和                       | 380,000    | 3.78   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口) | 363,900    | 3.62   |
| 小 清 水 良 次                     | 268,000    | 2.67   |
| 野村信託銀行株式会社<br>(投信口)           | 251,100    | 2.50   |
| 小 清 水 明 子                     | 202,000    | 2.01   |
| 能 登 満                         | 160,000    | 1.59   |
| MSCO CUSTOMER SECURITES       | 121,900    | 1.21   |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (14,023株) を控除して計算しております。

2. 小数第3位を四捨五入しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、2020年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は20,000,000株に、発行済株式の総数は10,070,000株となりました。

ロ. 当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ア. 取得対象株式の種類 当社普通株式
- イ. 取得した株式の総数 50,000株
- ウ. 取得価額 136,750,000円
- エ. 取得日 2020年2月13日
- オ. 取得理由 当社及び当社の完全子会社の従業員に対して交付する特定譲渡制限付株式に充当するため。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第 1 回 新 株 予 約 権                               |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2017年6月22日                                    |
| 新株予約権の数                |                   | 17,300個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 346,000株<br>(新株予約権1個につき 20株)             |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 800円<br>(1株当たり 40円)                |
| 権利行使期間                 |                   | 自 2020年7月1日<br>至 2027年6月21日                   |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1.                                        |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 2,000個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 4名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名          |

- (注) 1. 行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約の定めによるものとします。
2. 社外取締役には新株予約権を付与していません。
3. 2017年12月16日付で行った1株を5株とする株式分割、2019年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2020年6月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2020年6月30日現在)

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当                       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                             |
|--------------------|---------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 小清水 良次  | 内部監査室<br>経営企画部<br>新規事業第1部 | 一般社団法人石川県情報システム工業会 会長<br>(株)イーネットソリューションズ 代表取締役会長<br>(株)STSメディック 代表取締役会長<br>(株)アクロスソリューションズ 代表取締役会長<br>STS Innovation, Inc. Director<br>STS Innovation Canada Inc. Director |
| 専務取締役              | 鈴木 憲二   | 東京支社<br>名古屋支社             | (株)T4C 取締役会長                                                                                                                                                                |
| 専務取締役              | 能 登 満   | 大阪支店<br>北陸支社<br>新規事業第2部   | (株)アクロスソリューションズ 取締役<br>STS Innovation, Inc. Director・CFO<br>STS Innovation Canada Inc. Director・CFO                                                                         |
| 取 締 役              | 森 田 直 幸 | 管理本部                      | なし                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 高 井 健 司 | —                         | (株)イーネットソリューションズ 監査役<br>(株)T4C 監査役<br>(株)STSメディック 監査役<br>(株)アクロスソリューションズ 監査役                                                                                                |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 廣 崎 邦 夫 | —                         | (株)中央設計技術研究所 理事<br>(株)白山瀬波 取締役事業本部長<br>社会福祉法人手取会 監事<br>(株)ひまわりほーむ 監査役                                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 麻 生 小 夜 | —                         | 金沢あおば法律事務所 所長<br>石川県信用保証協会 外部評価委員会委員<br>石川県土木部 公共事業評価監視委員会委員<br>国立大学法人金沢大学 金沢大学付属病院医療安全管理監査委員                                                                               |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)廣崎邦夫氏及び取締役(監査等委員)麻生小夜氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 代表取締役社長小清水良次氏は、2020年4月1日付で一般社団法人石川県情報システム工業会の会長に就任いたしました。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、高井健司氏を常勤の監査等委員として選定しております。



② 責任限定契約の内容の概要

当社は、高井健司氏、廣崎邦夫氏、麻生小夜氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区                         | 分 | 員 | 数        | 報 酬 等 の 額          |
|---------------------------|---|---|----------|--------------------|
| 取 締 役（監査等委員を除く）           |   |   | 4名       | 107,503千円          |
| 取 締 役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） |   |   | 3<br>(2) | 21,030<br>(8,172)  |
| 合計                        |   |   | 7<br>(2) | 128,533<br>(8,172) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,501千円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し10,404千円、取締役（監査等委員）1名に対し1,096千円）
5. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）廣崎邦夫氏は、(株)中央設計技術研究所理事、(株)白山瀬波取締役事業本部長、社会福祉法人手取会監事、(株)ひまわりほーむ監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）麻生小夜氏は、金沢あおば法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                                                                                                            |
|------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 廣 崎 邦 夫 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち全回、監査等委員会15回のうち全回に出席いたしました。</p> <p>金融業界において要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、財務及び会計をはじめとした適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の内部監査及び内部統制システムの機能強化について適宜、必要な発言を行っております。</p> |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 麻 生 小 夜 | <p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち全回、監査等委員会15回のうち全回に出席いたしました。</p> <p>弁護士としての経験及び専門的な見地に基づき、取締役会において、意思決定の妥当性、法令順守をはじめとした適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のリスク管理及びコンプライアンス強化のための発言を行っております。</p>                      |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めております。

#### (1) グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グループの社会的責任に対する基本姿勢を示す「システムサポートグループ行動規範」を制定し、また、グループの役職員が法令や社内規程に従いかつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるよう、グループの役職員への企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ② 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスの維持向上に努めるとともに、コンプライアンスに関する報告相談窓口を当社及び外部弁護士事務所に設置します。
- ③ 反社会的勢力の排除に関しては、一切の関係を排除し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- ④ グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、必要な体制の整備・改善に努めます。
- ⑤ グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、当社に内部監査室を設置し、各業務執行部門から独立かつ社長直轄の組織として内部監査を実施いたします。

#### (運用状況の概要)

グループ内のコンプライアンス活動に関する方針策定や重要課題への対応について、コンプライアンス統括委員会を年2回開催し、検討を実施しております。グループ共通の行動規範及びコンプライアンスマニュアルをグループ内の全役職員に周知し、WEBを活用した研修を定期的実施しております。また、2020年6月期においては、インサイダー情報の取扱いに関する事項を重要テーマと位置付け、外部専門業者が提供する有償のWEB研修を活用するなど、研修内容の充実・強化を実施しております。

反社会的勢力の排除に関して、マニュアルに基づき取引先の調査を実施し、一切の関係排除に努めております。

「財務報告に係る内部統制基本方針」に基づきグループの財務報告の信頼性を確保するため、連結会計システムを導入し、修正履歴管理及び承認権限の運用徹底等により、グループ全体の財務報告の統制強化及び効率化の促進に努めております。「内部監査規程」に基づき、グループの業務遂行が法令、社内規程等に則って適正に行われているかどうかを、内部監査を実施して確認しております。

## (2) グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループ各社の重要な意思決定についてグループ全体で統制すべき事項を明確にするとともに、適時に情報を共有するため、「関係会社管理規程」を制定し運用いたします。
- ② グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度目標の達成に向けては、定期的を開催する「グループ代表者会議」において、事業上の課題及び対応を検討します。

### (運用状況の概要)

グループ各社の重要な意思決定に関わる事項については、関係会社管理規程に基づき必要な報告又は決議の手続きを経るとともに、毎月開催しているグループ代表者会議において、グループ各社の経営状況の把握、事業上のリスクや課題の早期発見と対応に努めるべく検討を実施しております。

## (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規程」において定められた保存期間・保存形式にて保存します。また、取締役、会計監査人からの要請があった場合には、速やかに閲覧可能な対応を実施します。
- ② 情報の保護については、社長が情報セキュリティ管理責任者（以下「C I S O」と記載）を任命し、C I S Oを委員長とした情報セキュリティ委員会を設置し、情報に関するリスク管理を統括する体制を整備するとともに、経営者による定期的なレビューの実施及び内部監査部門や外部審査機関による定期的な監査や審査を実施し、情報セキュリティ水準の維持向上に努めます。

### (運用状況の概要)

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより適切に保存・保管しております。その他の取締役の職務執行に係る決議・報告の内容は、会議事録又は稟議書等により所定の場所に保管され、必要な場合に速やかに閲覧が可能となっております。情報の保護については、情報セキュリティ委員会を中心としたマネジメントシステムの運用により適切に管理されております。また、毎年外部審査機関による審査を受け、管理運用水準の維持向上に努めております。

**(4) グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① グループの損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」を設置し、企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、分類し、評価することにより、グループを取り巻くリスクを適切に管理し、リスク管理体制の維持向上に努めます。
- ② 企業倫理、コンプライアンス、情報管理、品質管理、インサイダー取引の未然防止、防災対応の各分野において、必要な規程又はマニュアル等を整備し、事前の損失防止に努めます。
- ③ 当社の内部監査室は、グループ全体のリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役等又は取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備します。

**(運用状況の概要)**

コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの顕在化と拡大防止のため、リスク管理委員会、コンプライアンス統括委員会、情報セキュリティ委員会、管理本部、経営企画部、内部監査室が相互連携しながらリスク管理体制の強化を推進しております。

当社の主要事業である一括請負のシステム開発案件について、品質、コスト、納期など計画通り案件が進捗しているかの状況把握と、課題がある場合には早期に必要な対策を講じるため、管理本部に設置したプロジェクトマネジメントオフィスグループによる開発案件の第三者レビューの仕組みの運用により、案件リスクの早期発見及び赤字低減に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、2020年4月に対策本部を設置し、当社グループの従業員、お客様、ビジネスパートナーの安全衛生を担保した上で事業を継続するため、基本方針を策定するとともに、情報を集約の上、適宜必要な対応を行っております。

**(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

子会社の重要な事項については当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。

**(運用状況の概要)**

子会社の取締役には、当社の業務執行取締役が少なくとも1名以上就任しており、子会社の取締役等の職務の執行に関して、関係会社管理規程に基づき、当社に必要な報告等を実施しております。



**(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、監査等委員会スタッフとして従事させます。
- ② 監査等委員会スタッフの選任については、予め監査等委員会の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保します。

**(運用状況の概要)**

監査等委員会の職務を補助するため、使用人2名を兼任で監査等委員会スタッフとして従事させております。なお、監査等委員会から事前にスタッフ選任の同意を得て、業務執行者からの独立性の確保に努めております。

**(7) グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社の監査等委員は、監査等委員会を代表して、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
- ② 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
- ③ 当社の監査等委員会に対して、内部監査室は内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、監査等委員会は当社の代表取締役等又は取締役会に対し、必要に応じて調査を求めます。
- ④ 報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。

**(運用状況の概要)**

常勤監査等委員は、当社グループ各社が定期的開催する重要な会議等に参加もしくは議事録等により内容を把握し、グループの意思決定プロセスやコンプライアンス等の状況把握ができる体制としております。

コンプライアンスに関する報告相談窓口は、社内においては、当社の経営企画部又は常勤監査等委員、社外においては、外部弁護士事務所、と複数ルート設置しており、報告相談事



案に応じて、通報者が選択できるようにしております。

報告相談窓口に通報した者への報復行為を禁ずる条項を「コンプライアンス通報窓口運営要領」に明記し、報告相談行為を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保しております。

**(8) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査等委員の監査費用については、監査等委員からの申請に基づき、当社が負担します。

**(運用状況の概要)**

監査等委員の監査費用等職務の執行に必要な費用については、監査等委員会が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算策定時に想定していなかった事由による費用についても、当社が負担しております。

**(9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

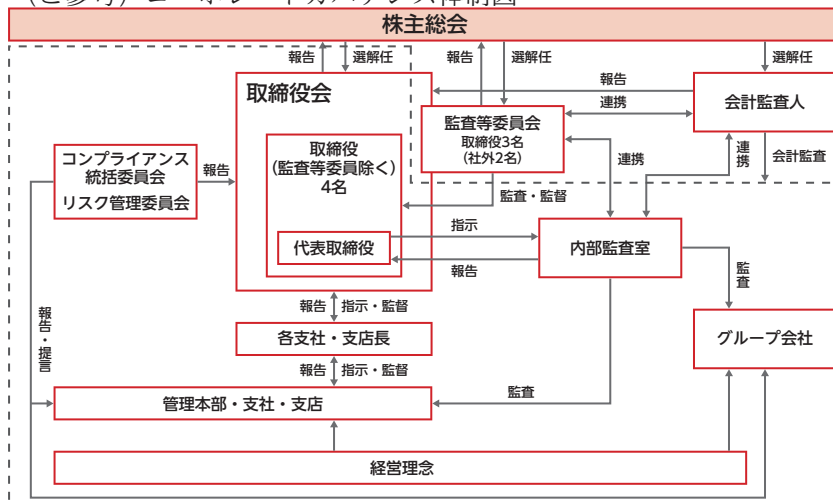
- ① 当社の監査等委員会の執行部門からの独立を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される検討又は対応事項の要請を行います。
- ② 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。

**(運用状況の概要)**

当社の監査等委員会は、代表取締役との意見交換会を年2回以上実施し、内部統制システムの構築と運用状況、会社に対処すべき経営課題等に関して、ディスカッションを実施しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人と四半期毎にコミュニケーションを図り、互いの監査計画の説明、監査状況の共有等、意見の交換を実施しております。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制図



#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、前期の3円から1株当たり7円増配し、10円とさせていただきます。また、中間配当金は見送らせていただきましたので、年間配当金は1株当たり10円になります。

なお、当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。当該株式分割前に換算した当期の1株当たり配当金は20円となり、前期の3円から1株当たり17円の増配となります。

## 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| (資 産 の 部)              |                  | (負 債 の 部)            |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,631,532</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,967,910</b> |
| 現金及び預金                 | 2,387,258        | 買掛金                  | 366,644          |
| 受取手形及び売掛金              | 1,833,608        | 短期借入金                | 680,000          |
| 商品及び製品                 | 41,257           | 1年内返済予定の長期借入金        | 127,250          |
| 仕掛品                    | 157,685          | リース債                 | 23,138           |
| 貯蔵品                    | 1,753            | 未払金                  | 217,631          |
| その他                    | 210,353          | 未払費用                 | 826,887          |
| 貸倒引当金                  | △383             | 未払法人税等               | 181,972          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,316,417</b> | 賞与引当金                | 7,365            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>296,707</b>   | 受注損失引当金              | 5,425            |
| 建物及び構築物                | 138,100          | 品質保証引当金              | 9,433            |
| 車両運搬具                  | 1,593            | その他                  | 522,163          |
| 工具、器具及び備品              | 74,394           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>572,167</b>   |
| 土地                     | 31,400           | 長期借入金                | 208,676          |
| リース資産                  | 51,218           | リース債                 | 42,492           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>219,344</b>   | 役員退職慰労引当金            | 188,841          |
| ソフトウェア                 | 200,446          | 退職給付に係る負債            | 127,237          |
| のれん                    | 7,808            | その他                  | 4,919            |
| リース資産                  | 8,836            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,540,078</b> |
| その他                    | 2,253            | (純 資 産 の 部)          |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>800,365</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,413,841</b> |
| 敷金                     | 318,404          | 資本金                  | 717,085          |
| 繰延税金資産                 | 286,408          | 資本剰余金                | 543,676          |
| その他                    | 195,552          | 利益剰余金                | 1,171,734        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,947,950</b> | 自己株式                 | △18,655          |
|                        |                  | その他の包括利益累計額          | △5,968           |
|                        |                  | 為替換算調整勘定             | △4,635           |
|                        |                  | 退職給付に係る調整累計額         | △1,332           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,407,872</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,947,950</b> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

( 2019年7月1日から  
2020年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 13,376,016 |
| 売上原価            | 9,983,834  |
| 売上総利益           | 3,392,182  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,637,376  |
| 営業利益            | 754,805    |
| 営業外収入           |            |
| 受取利息            | 58         |
| 受取手数料           | 890        |
| 助成金収入           | 642        |
| 保険配当            | 1,171      |
| その他             | 427        |
| 営業外費用           |            |
| 支払替利差           | 18,886     |
| 支場関連費用          | 9,136      |
| その他             | 17,257     |
| の               | 330        |
| 経常利益            | 712,385    |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 45         |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損失        | 18,044     |
| 減損              | 36,560     |
| 投資有価証券売却損失      | 116        |
| 税金等調整前当期純利益     | 657,710    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 255,303    |
| 法人税等調整額         | △47,689    |
| 当期純利益           | 450,096    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 450,096    |

## 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産     | 3,350,328 | 流 動 負 債         | 2,291,715 |
| 現金及び預金      | 1,587,477 | 買掛金             | 261,039   |
| 受取手形        | 17,446    | 短期借入金           | 660,000   |
| 売掛金         | 1,491,148 | 1年内返済予定の長期借入金   | 54,134    |
| 商品及び製品      | 3,122     | リース債            | 5,108     |
| 仕掛品         | 135,215   | 未払金             | 154,260   |
| 貯蔵品         | 670       | 未払費用            | 703,201   |
| 前払費用        | 26,423    | 未払法人税等          | 102,579   |
| その他金        | 73,854    | 預り金             | 50,606    |
| 貸倒引当金       | 15,124    | 受取引当金           | 73,740    |
|             | △152      | 注損引当金           | 5,425     |
| 固 定 資 産     | 1,237,233 | 品質保証引当金         | 996       |
| 有形固定資産      | 191,211   | そ の 他           | 220,623   |
| 建物          | 114,649   | 固 定 負 債         | 258,727   |
| 構築物         | 47        | 長期借入金           | 14,147    |
| 車両運搬具       | 481       | リース債            | 9,337     |
| 工具、器具及び備品   | 35,558    | 退職給付引当金         | 100,404   |
| 土地          | 31,400    | 役員退職慰労引当金       | 133,043   |
| リース資産       | 9,073     | そ の 他           | 1,794     |
| 無 形 固 定 資 産 | 148,535   | 負 債 合 計         | 2,550,442 |
| ソフトウェア      | 141,787   | (純 資 産 の 部)     |           |
| リース資産       | 5,080     | 株 主 資 本         | 2,037,119 |
| その他資産       | 1,667     | 資 本 金           | 717,085   |
| 投資その他の資産    | 897,485   | 資 本 剰 余 金       | 609,226   |
| 関係会社株式      | 204,209   | 資 本 準 備 金       | 587,085   |
| 出長          | 3,080     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 22,141    |
| 長期貸付        | 33,337    | 利 益 剰 余 金       | 729,462   |
| 破産更生債権等     | 97        | 利 益 準 備 金       | 7,160     |
| 長期前払費用      | 77,382    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 722,302   |
| 繰延税金資産      | 217,926   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 722,302   |
| その他金        | 290,282   | 自 己 株 式         | △18,655   |
| 貸倒引当金       | 100,587   | 純 資 産 合 計       | 2,037,119 |
|             | △29,417   | 負 債 純 資 産 合 計   | 4,587,561 |
| 資 産 合 計     | 4,587,561 |                 |           |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 10,131,743 |
| 売上原価         | 7,659,526  |
| 売上総利益        | 2,472,216  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,968,681  |
| 営業利益         | 503,534    |
| 営業外収入        |            |
| 受取利息         | 866        |
| 受取配当金        | 1,506      |
| 受取手数料        | 715        |
| 助成金収入        | 642        |
| 保険配当金        | 1,171      |
| 貸倒引当金戻入      | 4,885      |
| その他          | 223        |
| 営業外費用        | 10,011     |
| 支払替利差        | 11,306     |
| 支場関連費用       | 9,427      |
| その他          | 17,257     |
| 経常利益         | 37,992     |
| 経常外利益        | 475,553    |
| 固定資産除却損      | 18,044     |
| 減損           | 36,560     |
| 投資有価証券売却損    | 116        |
| 税引前当期純利益     | 54,720     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 420,833    |
| 法人税等調整額      | 150,706    |
| 当期純利益        | △26,379    |
|              | 124,326    |
|              | 296,506    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

株式会社システムサポート  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
金 沢 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 ⑩  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムサポートの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムサポート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年8月24日

株式会社システムサポート  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
金 沢 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 宅 孝 典 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムサポートの2019年7月1日から2020年6月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、監査計画に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月26日

株式会社システムサポート 監査等委員会

常勤監査等委員 高 井 健 司 ㊞

監 査 等 委 員 廣 崎 邦 夫 ㊞

監 査 等 委 員 麻 生 小 夜 ㊞

(注) 監査等委員の廣崎邦夫及び麻生小夜は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主メモ（株式のご案内）

|                          |                                           |          |  |
|--------------------------|-------------------------------------------|----------|--|
| 事業年度                     | 毎年7月1日から翌年6月30日まで                         |          |  |
| 定時株主総会                   | 毎年9月開催                                    |          |  |
| 基準日                      | 定時株主総会                                    | 毎年6月30日  |  |
|                          | 期末配当金                                     | 毎年6月30日  |  |
|                          | 中間配当金                                     | 毎年12月31日 |  |
|                          | その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日                 |          |  |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社         |          |  |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所        | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |          |  |

|                        |                                                                                                                                                  |  |  |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 郵便物送付先                 | 〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                               |  |  |
| 電話照会先                  | フリーダイヤル 0120 (782) 031<br>(オペレーター対応 平日9:00~17:00)                                                                                                |  |  |
| (インターネット)<br>ホームページURL | <a href="https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>                                      |  |  |
| 公告の方法                  | 当社のホームページに掲載する。<br><a href="https://www.sts-inc.co.jp/">https://www.sts-inc.co.jp/</a><br>但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 |  |  |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所                                                                                                                                          |  |  |

## ●株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡をお願いいたします。

## ●特別口座について

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

## ホームページ紹介



当社IRページでは経営計画や財務情報、株式情報等、株主・投資家の皆様向けの情報をご覧いただけます。

システムサポート IR

検索

<https://www.sts-inc.co.jp/ir/index.html>

システムサポートは2020年に創業40周年を迎えました。今後もITの専門家集団として、最先端のサービスやテクノロジーを取り入れながらお客様のビジネスの成長に貢献し、さらなる業容の拡大、そして企業価値の向上を図ってまいります。

## 1980年

### 株式会社システムサポート設立

## 1984年

名古屋営業所（現：名古屋支社）を開設

## 1987年

東京営業所（現：東京支社）を開設

## 2004年

- ・日本オラクル株式会社とOracle EBSテクニカルパートナー契約を締結
- ・大阪支店を開設

## 2005年

建築業向け工事情報管理システム『建て役者®』の販売を開始



## 2000年

- ・石川ベンチャー大賞「奨励賞」を受賞
- ・株式会社イーネットソリューションズを出資設立

## 2009年

株式会社STSメディックを出資設立

## 2010年

株式会社T4Cの株式を取得し子会社化

## Close Up

## 新しい働き方を支援する自社開発システム『就業役者®』のご紹介

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在宅勤務や時差出勤など、今後ますます働き方の多様化が進むと予想されます。

『就業役者』は、当社が自社の勤怠・作業管理用に社内開発し、2018年にリリースしたプロダクト（ソフトウェア）です。「働き方改革関連法」にも完全対応しており、36協定に対する残業時間や有給休暇など、勤怠に関する情報は『就業役者』上ですべて確認、管理を行うことができます。また、出勤や移動、各種作業開始の打刻により作業時間も登録できるため、従業員が何の作業にどれくらいの時間を費やしたかを見える化します。もちろんクラウド上で利用できるため、場所を問わず利用できます。

詳細については、『就業役者』ホームページにてご覧いただけます。



<https://shugyo-yakusha.jp/>



## 2011年

SAPジャパン株式会社とSAPサービス・パートナー契約を締結

## 2012年

株式会社アクロスソリューションズの株式を取得し子会社化

## 2013年

- ・米国カリフォルニア州にSTS Innovation,Inc.を出資設立
- ・アマゾンジャパン株式会社とAPNコンサルティングパートナー契約を締結



## 2018年

- ・東京証券取引所 マザーズ市場に上場
- ・勤怠・作業管理システム『就業役者®』の販売を開始



## 2020年

## 2015年

- ・ServiceNow社とパートナー基本契約を締結
- ・株式会社T4C及び株式会社アクロスソリューションズの株式を追加取得し完全子会社化

## 2016年

- ・カナダ バンクーバーにSTS Innovation Canada Inc.を出資設立
- ・クラウド型シフト管理システム『SHIFTEE®』の販売を開始



## 2019年

東京証券取引所 市場第一部に上場市場を変更



## PickUP News (2019年7月~2020年6月)

### Microsoft MVPアワード2020 (Data Platform部門) 受賞

当社東京支社 クラウドコンサルティング事業部所属の社員が「Microsoft MVPアワード2020 (Data Platform部門)」を受賞しました。Microsoft MVP (Most Valuable Professional) アワードとは、マイクロソフトの製品やテクノロジーに関する豊富な知識と経験を持ち、オンラインまたはオフラインのコミュニティや、メディアなどを通して、その優れた能力を幅広いユーザーと共有している個人を表彰するものです。当該社員は、SQL Server、Azure SQL Data Warehouseを中心に、Data Warehouse関連の業務に従事しております。また、セミナー活動、執筆活動などにおいて幅広く活躍しており、今年度で3回連続の受賞となりました。



### ServiceNowパートナープログラムにてElite Partnerに認定

当社は、ServiceNowパートナープログラムにて、Elite Partnerに認定されました。当社グループは米国に拠点を持つことから、現地のITの最新動向を把握し、米国発のSaaS型ITサービスマネジメントプラットフォーム「ServiceNow」が日本でも拡大の可能性が大きいと判断。2015年に米ServiceNow社とパートナー契約を結びました。その後、技術者の育成やお客様への導入支援の実績を積み重ね、2019年にはElite Partnerとしての認定を受けるに至りました。

# 株主総会会場のご案内

※会場を変更する場合がございます。5ページをご確認下さい。

**開催日時** 2020年9月29日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

**開催場所** 石川県金沢市尾山町10番5号  
石川県文教会館1階ホール

**交通手段** JR金沢駅、兼六園口（東口）側から  
**バス** …… 香林坊方面のバスを利用し、  
南町・尾山神社バス停下車  
徒歩約2分  
**タクシー** …… 約15分（金沢市香林坊の教育会館とは違いますので  
注意下さい）

**(注)** 会場には駐車スペースがございません。お車でのご来場はご遠慮下さい。

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染リスクが続く中での株主の皆様への安全・安心を鑑み、本年の定時株主総会におきましては当日のご来場は極力控えていただきたく、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



**STS システムサポート**

〒920-0853 石川県金沢市本町1丁目5番2号リファーレ9階  
電話 076-265-5151（代表）  
0120-65-5158（フリーコール）

<https://www.sts-inc.co.jp>



この招集ご通知は、環境に配慮し、ベジタブルインキを使用しています。